



市内の保護者のみなさんへ



令和5年4月から 学校給食費の**全額助成**が はじまります

七尾市では、保護者のみなさんの経済的負担を軽減し教育の充実、子育て支援の拡充のため
令和5年4月から、小中学校等に通学する児童生徒の保護者で市内に住所がある方が負担する学校給食費を全額助成します。

🏠 助成を受ける手続き 🏠

 七尾市立小中学校へ児童生徒が通学している場合 

4月に学校で配布される委任状を提出してください。
(一度提出していただければ七尾市立小中学校在学中は助成対象になります)

 委任状以外の手続きは必要ですか？

→委任状を提出していただくだけで結構です。

※委任状の提出がないと助成を受けられませんので必ず提出してください。

 委任状はどこに提出すればよいですか？

→児童生徒が通学している学校に提出してください。

兄弟姉妹で小中学校に通っている場合は
一番年上の子が通っている学校へ提出してください。



問い合わせ先：七尾市教育委員会事務局 教育総務課

電話：53-8435

忘れず申請してね!

